



水道ガス課だよ!

水道ガス課からのお知らせ

「ガス導管漏えい検査」および「ガス消費機器・内管検査」のお知らせ

この両検査は、4年に1回、ガス事業法に基づいてガスを安全に使用していただくための大切な検査です。「ガス導管漏えい検査」は、道路に埋設されているガス導管および敷地内住宅等の建物までのガス引き込み管のガス漏れを検査（ポーリング）し、「ガス消費機器・内管検査」は、各家庭に訪問し、ガス消費機器の安全性の確認および内管のガス漏れを検査するものです。

両検査の対象地区・予定期間は、次のとおりとなっておりますので、ご協力をお願いいたします。

- **ガス導管漏えい検査** 【対象地区】 高砂町、温泉町 【予定期間】 10月上旬から11月下旬
- **ガス消費機器・内管検査** 【対象地区】 大町、本町、元町 【予定期間】 10月上旬から翌年1月下旬

「ガスと暮らしの安心」運動期間 <9月1日~11月30日>

~お届けしているガスの種類は...~

町営ガスを利用されているみなさまへお届けしているガスは13Aです。

ガス機器には、適合するガスの種類を示したラベルが貼られています。ガス機器がガスの種類と合っているか必ずご確認ください。

~ガス機器をご使用のみなさまへ~

<ガスを安全に使うために！>

- 換気を十分に、不完全燃焼をおこさないようにしましょう。
- 料理中は、ガステーブルから離れないでください。

- ガス臭いと感じたら、窓や戸を大きくあけて換気しましょう。換気扇などの電気のスイッチは着火源となるおそれがあるので、絶対触れないでください。すぐに水道ガス課へ連絡を！
- 地震が発生したら、まず落ち着いてゆれが収まってから、使用中のガス機器の火を消してください。
<小型湯沸器を使うために！3つのアドバイス>
 - 必ず窓を開けるか、換気扇を回してください。
 - 風呂、洗濯、シャワー用には使わないでください。
 - 気分が悪いと思ったら、ただちに使用を中止して、換気をおこなってください。

お問い合わせ先 水道ガス課 (☎2-2862)

上下水道、ガス事業の指定工事店の変更

指定給水装置工事事業者が更新（令和5年9月11日指定）されましたのでお知らせいたします。

この度の更新により指定給水装置工事事業者は14業者になります。

業者名	所在地	上水道	下水道	ガス	業者名	所在地	上水道	下水道	ガス
(株)佐々木配管	長万部町	○	○	○	(有)松田設備工業	森 町	○	○	
(有)新開配管工業	長万部町	○	○	○	西谷試錐工業(株)	八雲町	○	○	
(株)光設備サービス	長万部町	○	○	○	(株)イースマイル	大阪市	○		
長万部管工事業協同組合	長万部町	○		○	太光設備工業(株)	函館市	○	○	
黒沢設備	長万部町	○			(有)森配管工業所	函館市	○	○	
田島緑地前川コルポラッション(株)	北斗市	○	○		(株)佐藤住宅設備	函館市	○	○	
(有)蜂谷工業	八雲町	○	○		(株)ヤマキ	七飯町		○	

(有料広告)

水道ガスメーター検針員募集!

長万部管工事業協同組合では、水道ガスのメーター検針員を次のとおり募集しております。

お問い合わせ・書類提出先

長万部管工事業協同組合 (株)佐々木配管内)
〒049-3521 山越郡長万部町字長万部301番地1 ☎2-3920

- ◎ **募集内容** 水道ガスメーター検針員 若干名
 - ◎ **業務内容** 詳しい内容は面接時に説明します。
 - ◎ **応募資格** 普通自動車運転免許を有している方
 - ◎ **選考方法** 面接により決定
 - ◎ **募集期限** 随時
- ※詳細等は左記までお気軽にお問い合わせください。